平成30年5月31日

関西電力株式会社
大飯発電所長　吉田　裕彦　殿

大飯原子力規制事務所
統括原子力運転検査官　平井　隆

安全文化・組織風土劣化防止に係る取組の総合評価について（指導）

平成29年4月1日から平成30年3月31日に行われた、大飯発電所における安全文化醸成活動については、以下のとおり評価しましたので通知します。取組要請事項については、確実に実行されるよう求めます。

記

（取組要請事項）

慣れた作業現場・環境において、問題意識が薄れていることが懸念されることから、大飯発電所の更なる安全性向上を目指すために、自ら作ったルールに縛られ、意識が硬直化していないかという観点から今一度原点に立ち返り、常に問いかける姿勢で業務を遂行していただきたい。

（奨揚がふさわしい取組）

プラントウォークダウンやハットヒヤリ事例分析等のリスク意識向上の活動を積極的に実施しており、リスク低減のための設備改善等に繋げている。

また、原子力安全リスク検討会の設置等、発電所全体でリスクの継続的な除去・低減に努めており、リスクの除去・低減にかかる活動を継続的に実施している様子が見受けられる。

（総合所見）

安全文化・組織風土の劣化防止に係る取組状況については、平成29年度の計画に掲げた取組は、平成28年度と同様に概ね実施されており、特に安全を最優先とするトップの考えや価値観を踏まえて、発電所運営に取り組んでいる姿勢が確認できたことから「継続的な改善が行われてきている」と評価できる。

しかしながら、安全文化・組織風土の劣化兆候については、常に問いかける姿勢に関して、慣れた作業現場・環境に対する更なる意識向上の必要性などが見られたことから「さらに傾向を見るため継続した監視を必要とする」と評価する。「取組要請事項」での内容も含めて、なお一層の安全文化の醸成を進めて頂きたい。